

〈紹介〉

宇根 豊著

『田んぼの忘れもの』

那波 邦彦*

“環境稲作”という言葉がある。まだそんなに定着していないから、知らない方も多いだろう。これは、百姓の農具として虫見板を世に出し、福岡県などで減農薬運動を1978年から精力的に展開してきた、知る人ぞ知る、かの宇根豊氏による造語である。宇根さんは1993年に雑誌『現代農業』（農山漁村文化協会）に、“田んぼの環境創造力”と題して、生産だけではなく環境への影響までも考える稲作の必要性を唱え、福岡県糸島郡の農家を中心とした環境保全型稲作技術の運動を支援してきた。1996年には“農業と自然環境・全国シンポジウム「自然は誰が作る」”を開催し、“環境稲作”の視点を広く論じる機会を作るなど、行動的な改良普及員として有名な人である。

本書は、Ⅰ. 赤トンボは田んぼが育てる、Ⅱ. 減農薬稲作と虫見板の発明、Ⅲ. 赤米・画一化を拒否する稲、Ⅳ. 「農」のほんとうの意味が見えてきた、Ⅴ. 環境稲作と未来への助走、Ⅵ. カンボジアの田んぼで自給の価値を知る、の計5章から構成されている。“環境稲作”とはなにか。これを読み解くために、各章にキーワードがいくつか散りばめられている。

まず第Ⅰ章では、“環境稲作”への基本的なスタンス—農業と環境に対する見方を変えること—が序論として書かれている。

キーワードは「赤トンボ」と「農業生物」である。「赤トンボ」はどこで育つのか。生まれて親になるのは水田であることを知らないのは、消費者だけではなく老農もそうだという。以前の田んぼでは、ごくありふれた生き物であったトンボ、ホタル、ドジョウ、メダカ、ゲンゴロウ、コウノトリ、トキなどは、農業の近代化が進むにつれて、いなくなったか、少なくなった。

これらは、害虫でもない益虫でもない、直接生産には寄与しない“ただの虫”であり、自然の（野生の）生物ではなくて稲作を営むことによって、結果的に百姓が田んぼで育てている生物である。このことを強調するための著者による造語が「農業生物」である。「赤トンボ」をはじめとする「農業生物」は人間がまともに暮らせる環境と社会の“指標”たるものではないか、と説く。

〈稲が、赤トンボの育ての親だということを／赤トンボが「百姓」の予だということを／知らなかったとは言わせない／カンボジアからの認識〉（第Ⅵ章に所載されている詩の引用、以下同じ）

第Ⅱ章のキーワードは「多様性」であり、これを顧みずに平準化と画一化に依拠してきた、従来の稲作技術—近代化技術—が批判されている。

田んぼは一枚一枚個性的なものだ。しかし、近代化技術は本来農業がもつ「多様性」

*なば く に ひ こ、 広 島 県 立 農 業 技 術 セ ン タ ー

を切り捨ててきた。百姓を広く指導するための近代化技術は、田んぼごとに違う環境や百姓の経験ごとに異なる手入れといった様々な条件の違いにもかかわらず、普遍的に通用しなければならないという強引さを内包している。その平準化の手段としての農薬・化学肥料・農業機械などの諸技術が、その強引さの現れとして田んぼをとりまく環境を破壊し、農業の「多様性」を壊してきた、と批判する。

「多様性」を切り捨てる近代化技術の例として、農薬散布技術が挙げられている。“農薬のほんとうの罪、誰が被害者か、農薬という異物、一斉防除は科学か”、といった農薬使用のありようを批判する小節が続く。農薬は、PESTICIDE という語を当てるように、害を生じるとみなされる種を殺す。種が害を及ぼすかどうかは、環境条件によっても異なるし、作物の体質によっても異なる。害を生じないように工夫すること（いわゆる耕種的防除法）も農法のひとつである。しかるに、農薬の使用は、個々の農家にとって農法の工夫を促す方向ではなく、農法の発達を遅らせる方向に働く。

農薬散布技術という近代化技術に、“散布するかどうかの判断をする”技術を持ちあわせようとしたのが、“虫見板の発明”であり、“だいたいこれぐらいなら（農薬を散布しなくても）大丈夫だろう”との経験を大事にする百姓の主体の復権をめざそうとしたのが、“減農薬運動の広がり”であった、と主張する。

〈少女の頭にのせた／薪の間をすぎる風の／なつかしさは／三〇年前のほくたちの世界〉

第三章では、前章のキーワードである「多

様性」を切り捨ててきた近代化技術のもうひとつの例として、少数品種に画一化されつつある品種選択が批判されている。

つい最近まで多様な品種群が選択肢に残されていたが、昨今ではごく少数の栽培品種に限られてしまった。栽培指導が平準化しにくい、種子供給体制が煩雑になるなどの理由で、地域内での奨励品種の統一、自主流通米制度下での売れる品種として流通の都合に合わせた品種選択、さらに、近年のおいしい米神話の現れとしてのコシヒカリ系品種への偏重を宇根さんは批判する。品種は地域の顔ではないか。地域特有の米の味に対する嗜好に合った品種を、百姓の力で自信をもって売ることがどうしてできないのか、と批判する。

それぞれの地域に「多様な」穀物、「多様な」稲が栽培され、地域のひとつひとつが「多様な」食べ方をすることが、地域の文化を豊かにし、環境を守ることになるのだ、と強調する。そして、現行法では米として扱われない赤米の栽培と販売などの自らの実践が紹介されている。

〈ほおっ／改良種は米の香りがしないから食べない、とカンボジア人／香りも色も失った品種だけがのさばり／グルメ気分日本人〉

本書の中心的部分である第Ⅳ章でのキーワードは、「生産力」および「自然環境」である。

米の輸入自由化に踏み切った自給放棄農政への批判、除草剤MOを削除した栽培層への農水省の不当介入事件での教訓などを通して、生産に対する従来の見方を変革する必要性が説かれている。

近代化技術で増収したものの、土は痩せ、

生き物は減り、水や空気は汚れ、風景は荒れてしまった。百姓は生きがいを見失い、地域社会は活力が喪失してしまった。これで「生産力」が向上したといえるのだろうか。農業の「生産力」を生産効率だけで評価するのではなく、収量が少なくても、カネにならなかった「自然環境」が豊かになり、地域社会が活力を取り戻すなら、総合的に見て高い生産力にあると判断すべきではないか。真の「生産力」とは、味、栄養、安全性、新鮮さ、カロリー、外観などの生産結果一食べ物一だけから判断されるのではなく、生産過程での生き物を生み育てる力一自然環境、地域、生きがいなど一の評価をも含めたものとすべきだ、と問題提起する。

農業とは、日常ふだんに手入れをいつも必要とする「自然環境」をつくることである。農業をはじめると環境は単純に不安定になってしまう、つまり生物の種類は減り、特定の種ばかり増えて、害虫化する。だから安定させるために農法が発達した。農業にとって望ましい「自然環境」とは、①安定していること、②循環が成り立っていること、③安全なことこの3つの視点があることである、と農業と環境に対する本質的な見方、すなわち「農」の本当の意味をさらに問題提起する。

〈自然？ とんでもない／自然のようにみえるもの一切が／人間の営みの結果／なのに美しいのは／そう見えてしまう文化の結果〉

論旨の中心を成す、もうひとつの章である第V章でのキーワードは、「農業生物(再掲)」および「環境稲作」である。

赤トンボ、メダカ、ゲンゴロウなどの「農

業生物」の存在は、あたかも自然現象のように映り、人間と自然との共生のしかたを教えてくれる。「農業生物」の多くは水田の中だけでは生きられない。例えば、銀ヤンマはため池で生まれ、周辺の林で育ち、水田で交尾し、池に産卵する。「農業生物」を評価し、人間の、地域の財産として認知することは、地域全体を豊かにすることにつながる、と論じる。

農業の近代化によって、生き物ばかりか、人間の存在さえ脅かされるようになってきた。「環境稲作」とは、農業を行うことによって生じる環境への影響をも考える稲作である。その実践と研究の事例として、稲守貝(ジャンボタニシ)稲作、カプトエビ・豊年エビ・貝エビ活用稲作、合鴨稲作、紙マルチ稲作、赤浮き草(アゾラ)による除草と土づくりなどが、今後の取り組み上の課題をも含めて紹介されている。

本章において、農業を単なる産業と位置づけた農業基本法が掲げた“省力・低コスト・効率生産”を至上目標とする近代化路線の下で展開されてきた、近代化技術を厳しく批判し、“楽”を得ることとひきかえに失ってきたものを検証しなければならない、そして、百姓の“個性”を復権できる農業を、“豊穰な生きものの視点と生産力”に基づく農業一「環境稲作」一を行っていかなければならない、と結論づけている。
〈害虫？ そんな言葉はこの村にはない／いろんな虫たちがいるだけと／百姓の笑いが／ほくを不意打ちにする〉

終章の第VI章では、近代化が急激に押し寄せているアジアでの見聞から、日本農業の近代化を超えるもうひとつの道すじの可

能性が語られている。

カンボジアでは、赤トンボだけが大量発生するような不安定な生態の水田はない。天敵の種類が多くいるため、稲につくウンカは害虫でないような、安定した自然環境がカンボジアの水田である。しかし、日本からの援助物資である化学肥料を使い始めたところでは、稲の栄養状態が急速によくなり、生態のバランスが崩れてしまうために、害虫が増えて大量発生する兆しの水田が出現している、と報告する。こうした水田では、これまた日本からの援助物資である農薬を使用して、豊かな生態系を壊す防除が行われていくだろう、と心配する。

日本の近代化の“影”の部分—百姓が農薬の使用によって自らの健康を犠牲にし、多くの生き物を失い、食べ物の安全性まで疑われていること—を伝え、農薬多用という近代化技術を通しなくてもいい農業の確立のために手を貸す必要がある、といい添える。

〈農薬など不要なこの国の田んぼで／「害虫」などという概念を教え込む／援助とはなにか／熱帯の虫たちの声を／虫見板の上に聞く〉

宇根さんの考えと行動を貫くスタンスは、経済効率至上主義で走ってきた近代化路線への幻滅と懐疑であり、かつ個性的な多様性をもつ百姓および農業への信頼と期待である。あとがきに、“農業はかなしい、かなしかったと思う”とある。“ある女性から「虫見板を使う前は、クモは害虫だと思って、見つけたら手でつぶしました」という述懐を聞いて、涙がこぼれたことがあった”との記述にあるように、宇根さんの百姓と農業へのまなざしは一貫してやさ

しい。その視点は、“新しい農業技術には百姓に言葉の誕生を促すパワーが必要だ”とするように、現行の農法、農業技術のありようを根源的に問い直す「新しい人間の技術論（第Ⅴ章）」の節にとりわけよく現れている。

田植えの株間を広げる、穂肥の量を増やす、新しい農薬を使う、刈り取りを早めるなどは、いわば土台の上ののった、上部技術である。しかし、2センチさらに深く耕す、冬に田面の高低差をならす、堆肥で土を肥やす、虫見板で田を観察する、水深に気配りするなどのさまざまな手入れ—土台技術—がおろそかであれば、作柄はおのずと不安定となる。土台技術の特徴は、そのありようが個人の意欲次第の、いわば主体性の技術であり、個性的な技術でもあることにある。

一方、田植え、除草、追肥、防除、稲刈りなどの上部技術は、それ自体が独立しており、マニュアル化されやすいものであるが、手抜きは著しい不都合を招く。上部技術は普遍性（一般的には、いわゆる基本技術と称されるもの）をもっているように見えるが、それはきちんとした土台技術の上に成り立っているからであり、上部技術も百姓の個性によって支えられているのだ、と宇根さんは論断する。

私事になるが、筆者は病害虫担当の専門技術員である。現在の稲作での病害虫防除は、主に農薬散布により行われている。しかし、現行の農薬散布作業は多大の労力を要するため、近年では中山間地域では高齢化とあいまって、病害虫の多発生時でさえも防除されない場合が少なくない。また、

兼業農家はさほど多くの労力と時間を稲作にかけることができない。近年の長期残効型農薬の普及により、病気や害虫の発生を見ずとも防除が可能となったとされる。虫見板で田を観察するような、“手入れ”が入る余地が失われつつある。

防除作業を単独に行わなくとも、施肥や灌漑などの様々な耕種作業を田ごとの個性に応じて総合的に行った帰結として、病害虫の被害や環境への負荷が軽減されるような稲作農法の確立が、今後普及されなくてはならないのではなかろうか。宇根さんの

問題提起に、私はこのように応えたいと思う。

なお、本書の表題の“田んぼの忘れもの”とはなにを指すのだろうか。賢明な読者諸兄姉には、キーワードを一瞥していただければ自ずとお判りのことと思う。“環境稲作のすすめ”にのみならず、“農業技術論”としても、精読・熟読を関係者に強くお勧めしたい。

(1996年，葦書房，1545円)